

令和2年7月31日

保護者 様

安城市教育委員会
安城市立安城北部小学校
校長 榊原 重幸

新型コロナウイルス感染症に学校関係者（児童（生徒）及び教職員等）が罹患したことが判明した場合の対応について

日頃は、本校の教育活動に対し深い御理解と御協力をいただき、誠に有難うございます。本校の学校関係者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合、下記のような対応をとらせていただきます。

つきましては、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。
なお、感染状況等により、変更も考えられます。

記

- 1 学校関係者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合の対応
 - ・愛知県教育委員会の指示に従い、原則、3日間臨時休業（土日も含みます）とします。ただし、業者による消毒作業や保健所による濃厚接触者の特定等のため、期日を延長する場合があります。
- 2 保護者への連絡方法
 - (1) 登校前の場合
連絡メール配信にて連絡いたします。その日から3日間臨時休業とします。なお、連絡が間に合わなかった場合については、学校にて待機させます。再度連絡させていただきますので、お迎えをお願いいたします。
 - (2) 登校中（授業中）の場合
連絡メール配信にて連絡いたします。災害時引き取り調査同様、お迎えに来ていただきます。次の日から3日間臨時休業とします。
 - (3) 下校後の場合
連絡メール配信にて連絡いたします。次の日から3日間臨時休業とします。
- 3 その他
 - ・児童クラブについては学校が再開するまでの期間を閉所とします。なお、詳細については、後日、児童クラブより通知があります。
 - ・臨時休業の変更等が生じた場合は、連絡メール配信で連絡いたします。
 - ・御不明な点がございましたら、随時、教頭までお問い合わせください。
 - ・PCR検査の結果、陰性と判明した場合においても、保健所の指示により、最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間出席停止となります。

【問い合わせ先 教頭 秋吉 知久 電話 0566-98-0825】